

首藤明和・王向華編

日本と中国の家族制度研究

風響社／2019年3月／472頁／6000円＋税



施 利平

首藤明和先生から『日本と中国の家族制度研究』の書評執筆のご指名をたまわった際、タイトルと目次に惹かれ、依頼を引き受けたものの、いざ本書を手にとり、読み始めた瞬間から、自らの浅はかさに後悔の念を抱いた。というのも、日本の家研究の大家および、漢人親族研究の権威が長年の研究を踏まえつつ、家族制度研究の最前線を執筆した大書であり、これまで勉強の一環として各著者の論考を拝読していたものの、それぞれの研究を少しかじった程度の私には到底書評を書けるような書籍ではなかったからである。またコロナ禍で気分の浮き沈みが激しいこの頃、本書の重厚な問いを前にして読み始めては中断し、また読み始めては中断という作業の繰り返しであった。

しかし、評者はこれを貴重な学びのチャンスとして捉え、理解できた点や疑問に思った点を書評の最後に素直に提示した。評者の理解不足や知識不足については、ご教示をいただければ幸いである。以下は本書の目次である。

緒言

第一部 日本の家

「西洋」を乗り越えて——「家（イエ）」は血縁集団ではない

日本の家・再考——東アジア稲作社会の視点から

日本農村における「家」——明治民法施行前の東北地方農村

仏教寺院と家
日本のハイブリッドモダンと「常民」

「タテ社会の人間関係」の再考——近世被差別民の民俗文化及び「草場株」など郷を基盤とした社会結合の

分析から
家と近代化——柳田国男の家族論をと

おして
有賀喜左衛門の民族的性格論と家・村

論
近世都市の大商家における家・同族

——三井を事例として
伝統の再創造——家と会社

第二部 中国の家族

家族・社会・国家——伝統中国における「家国」意識の形成とその超克

漢人親族の再考——台湾農村の人々の「好命」(幸運)と家屋の分析を通じて方法論的相対主義はいかにして可能か

——台湾における親族研究から

第三部 日本の家と中国の家族

日本と中国の家族制度比較研究——親

密圏再考のための基礎として

「器」としてみる家族——東アジア・

日本からの家族概念への問い

あとがき

本書のタイトルは『日本と中国の家族制度研究』である。目次からも分かるように、日本の家族制度研究にあたる部分は、第一部の「日本の家」研究である。まず、それぞれの章の内容を簡潔にまとめる。

「西洋」を乗り越えて(Harumi Betsu)においては、タイトルに掲げられているように、「家」は血縁集団ではないという主張が展開される。「家は必須条件として生物学的連鎖を欠如し、血縁単位としての意味を失う。本質的なことであり極めて重要なことは、「家」は基本的

には経済組織であり二の次にのみ血縁集団であるという事実である。家は、多くの場合は、血縁を基にした構成員からなる、居住空間を中心とした経済単位ではあるが、世代から世代への血縁関係の継承は、「家」の形成、存続のための必須条件ではない」(二七頁。傍点は評者によるもの。以下同様)ことを喝破する。

「日本の家・再考」(藤井勝)では、東アジア稲作社会の視点から日本の家を再考し、経済行為、私的な生活行為にとどまらずムラや領主に対する社会的責任、「分限」「役儀」といった、いわゆる「株」としての、家が持つ公的な性格に光を当てる。また、稲作社会という共通の生業を持つ社会の国際比較の重要性も指摘した。

「日本農村における「家」(細谷昂)においては、明治民法実施以前、つまり近世から明治初頭の日本農村における「家」を分析し、嫡長男相続を重要な規範として規定する明治民法の家とは大きく異なることを指摘した。具体的に、長男、男子、または長女相続へのこだわり

が少ない家の家族形態としての直系家族制の家族を析出した。

「仏教寺院と家」(森本一彦)では、「日本の伝統的家族とされる家は、家名・家産・家業をもち、永続していこうとするものと考えられてきた」(九七頁)、「日本の伝統的家族である家」(九八頁)と記述するように、家を日本の伝統的な家族として捉え、仏教寺院と先祖祭祀という観点から家を再検討した。半檀家という慣行を分析対象として、仏教寺院と信者との関係を検討し、「江戸時代において半檀家から一家一寺へと変化することによって、双系的先祖祭祀から単系的先祖祭祀へと移行した。単系的先祖祭祀が一般的になることによって、家らしい家が確立した」と指摘する(一一七頁)。

「日本のハイブリッドモダンと「常民」「タテ社会の人間関係」の再考」(首藤明和)においては、「常民」に対して、被差別部落の民俗伝承を通じて再考するとともに、近世被差別民にみる郷(惣村)を基盤とした社会結合、なかでも「旦那場」の権益と関連した「株」の存在に着

目し、近代日本人の人間関係モデルとされた「タテ社会の人間関係」を再考する。

著者によれば、被差別部落において伝承されてきた民俗文化には、家の継承を軸とした「常民」のあり方とは異なる文化が存在する。そこでは異質なものと共生が実践されており、こうした実践を支える実質的で経験的、認知的な価値観の共有が散見されると指摘する。このような価値観の共有は、「ヨコ社会の人間関係」と合わさって、ハイブリッドモデルにおけるハイブリディティ（実質合理性）の作動を下支えしていると結論づける。

「家と近代化」（宋金文）では、柳田の家族論の特徴は、家族を労働組織として捉えている点にあると指摘する。柳田は家族が労働の組織である以上、労働のあり方の変化によって家族も変化していくと捉える一方、家がますます独立分立することに大きな懸念を示した。というのも、近代化によってもたらされる農民の貧困化、家族の分化・崩壊、または家族制度の変化、家の分解が人々の信仰や価

値観に与える影響が危惧されるからである。

「有賀喜左衛門の民族的性格論と家・村論」（高橋明善）では、有賀喜左衛門が日本の特質を強調して論じた「家・村理論」の形成発展過程について再検討する。有賀から多くのことを学び取ることができると述べるが、とりわけ日本の家と村を内在的に理解しようとした有賀の実証研究を高く評価する。さらに日本の伝統を強調し続けてきた有賀が、晩年には国際的な文化の伝播と交流を通して、民族の伝統の基盤の上に文化が変動することを主張し、国際比較論の視点を打ち出していたことに著者は留意する。日本の伝統を問いながら、国際比較を行おうとする有賀の姿勢から、後続の研究者は自らの問題意識を育むことができること、各々にこれまでの研究のあり方の反省を迫るものであることを指摘する。

「近世都市の大商家における家・同族」（多田哲久）では、三井を事例として、近世都市の大商家における家・同族を扱い、従来のように系譜関係と経営共同・

生活共同を欠くべからざる不可分の現実として捉えるのではなく、潜在的な可能性レベルまで掘り下げるといふ新たな手法を提唱する。こうした視点を取り入れることにより、これまで十分に捉えることのできなかつた都市部の家・同族を把握できる可能性が開けてくることを指摘している。

「伝統の再創造」（王向華）の章においては、著者は陳其南の研究に依拠し、伝統的な中国の家族は、血統の側面に重きを置くのに対して、日本の家族は、経済的側面にいつそう価値を置くという。著者によると、日本の家族は経済実体としての家族を維持するために、家族の血縁関係を血統外にも広げること寛容である。それゆえ日本では、家長が、血縁関係にある者以外の婿養子に家を継がせるケースが多々みられることを指摘する。さらに血縁関係の継承よりも家の継承に重きが置かれることは、会社の文脈でもみられると述べる。

以上が日本の家族制度に関する論考である。つきは、第二部における中国の家

族制度に関する章を紹介する。

「家族・社会・国家」（陳其南）においては、伝統的な知識人層とりわけ儒学者を取り上げ、彼らの認識、論述、発展、実践、過去への省察という観点から、中国の歴史上、総体的な役割を担ってきた家族・親族という主題を総合的に検討する。著者によると、古典儒学が打ち立てた「家国」倫理パラダイムは宋代に世俗実践され、家族宗族の社会実態を形成した。明代において、こうした総体的な「家族意理」は省察的な儒学者の批判を受けるようになり、多くの儒学者によってその超越や克服が試みられてきた。さらに非血縁性の公共領域と、非家族宗族の社会集団の設立も儒学者によってめざされた。しかし state の漢語訳が「国家」であることから窺えるように、この二つの文字は「家」の束縛から完全に抜け出してはいない、そう著者は主張する。つまり著者によると「家族意理」は、社会と政治体制の西洋化あるいは現代化が進んだとしてもいまだに消失していないのである。それゆえ、「家族意理」を民

族、国家、社会、公共集団の領域に意識し、ベルで転化しようとしても、常に失敗に終わってしまふのである。また表象上、既に西洋化した現代社会の公共領域や国家政治において、公德と私徳の矛盾や、国家と家族、国家と社会の衝突は、常に出現していることを指摘する。

「漢人親族の再考」（林瑋嬪）では、先述した陳其南の「房(fang)」と「家族」の配置との関連などを取り上げ、日常生活の中での親子関係や親族関係の実践について検討している。息子と娘との違い、婚後娘と生家との関係を捉えることで、男性的な側面としての父系の継承と、女性的な側面として父系出自の再生産を総合的に考察した。さらに、それを「好命（幸運）」という現地語を用いて、親子関係は単に血統で決まるものではなく、日々の実践の中で親子関係、親族関係が形成されていることを浮き彫りにした。

「方法論的相対主義はいかにして可能か」（王向華・邱愷欣）においては、陳

其南の「房」と「家族」の研究を、リニージを用いて機能集団としての宗族の分析を手掛けてきたM・フリードマンとの比較を通して明らかにする一方、台湾人である陳其南の限界についても言及する。著者によると、陳は「房」の連続性を自明視しており、「房」の連続性が何故重要視されるのかを問うことはなかった。しかし、この問題こそ深く追求すべき問題であると捉え直し、「氣」と「形」は漢人親族システムに深い影響を与えていると指摘し、漢人親族システムで「房」の連続性が重要視される理由を究明した。

最後の部は、二つの章からなる。

「日本と中国の家族制度比較研究」（首藤明和）においては、江戸初期から昭和初期における農民の「家・同族」と中国の「房・宗族」を比較し、「家・同族」と「房・宗族」がもつ二つの性格、つまり内部の生活者に果たす「対内的関係（生活）」と、村、領主などの公的社会に果たす「対外的な関係（支配）」を分析する。為政者側による支配と、生活者側

の「生活組織」としての相互扶助という要望により、「家・同族」または「房・宗族」は相互規定されながら歴史的に変化していくプロセスを明らかにしようとした。

「器」としてみる家族（中村則弘）では、「家族の概念について婚姻を大きな軸とした関係性から捉えようとする」と（四三九頁）に対する疑問から出発し、「器」としての家族という新しい見方を提示した。福井市内の農村地域の事例調査から、家族は広いグレーゾーンを持ち、多様な関係が錯綜していること、その家族には中国に見られるような父系血縁集団の原則がほとんど作用せず、原則が弱く、状況決定的であるという。さらに、「器」を形づくる枠は、同居することから派生するような親密感や感情融合を、直接的ないは間接的・擬制的に共有することであると指摘した。

以上が本書の内容の要約である。家は経営体であり、労働組織、経済組織、経済実体である以上、必ずしも血縁集団で

はない。仮に家は家族によって構成されることがあったとしても、家は家族である必然性はない。各章のそれぞれの議論は、いずれも納得のいくものであり、読者の理解をさらに深めることができるとともに、既存の問題に対して新たな視点を提示している。また、本書において強調されてきた家は家族、親族、村と緊密に関連し合い、切っても切れない関係であるという主張を疑うこともできない。

さらに「家はあっても家族はない」（四二九頁）と首藤明和が表現した通りに、日本の家族は家に包括されていると理解することも可能であろう。しかし、家族社会学者として少し無い物ねだりをしてみたい。家研究をもって日本の家族制度研究とみなして本当によからうかと。日本の家族制度を論じるときに、家研究以外のもの、家研究から零れ落ちていくものは存在しないだろうか。さらに戦後の日本家族を、家制度を用いてどのぐらい分析できるのだろうか。これは本書に対する評者の率直な疑問ではあるが、同時に評者を含む日本の家族社会学者への問

いでもある。

いっぽう第一部の家研究に比べると、第二部の中国の家族研究はずいぶんコンパクトな構成となっているが、充実した内容である。陳其南の「房」と「家族」の捉え方を中心とし、儒学者の家族観から、今日の台湾人による家族・親族の実践にまで考察の範囲が及ぶと同時に、陳其南研究の限界も指摘されている。中国人の実感としては、どちらも腑に落ちる研究である。というのも、「家国」倫理パラダイム、すなわち家族原理を用いて、国家を統治するというパラダイムは、いまだに中国社会で根強く機能し、家族原理から抜け出し、社会、公共集団を構築することの難しさを突き付けられているからである。

日本と中国の家族制度を概観したうえで、日本の「家・同族」も、中国の「房・宗族」も、為政者側の支配により大きく変化するとともに、生活者側の相互扶助という要望によっても大きく規定されることを、本書の編者であり著者でもある首藤明和は指摘する。また、家族

は場を共有し、ともに生活している人々の営みである以上、家族とは常に「器」としての家族であることも首肯できる。

こうした共通点が存在すると同時に、日本社会にとっての「家・同族」、中国社会にとつての「房・宗族」はそれぞれ異なる特徴を持った社会に根差し、今日の社会のあり方を形作っていることも看過できない。

本書全体を通して、内在的な視点から日本の家と村を実証研究し、国際比較の視点を打ち出した有賀喜左衛門に倣い、日本人とは、日本とは、日本の伝統とは何か。同様に、中国人とは、中国とは、中国の伝統とは何か、評者はさらに追究してみたくなった。本書は各著者が日本と中国の家族制度について根本から問いかけているため、自らの問題意識を反省し、自らの問いをより深く追究するよう導いてくれる一冊である。評者にとつては遙かに理解の能力を超えた一冊ではあるが、書評を執筆する貴重な機会をいただけただけことに對し、改めて首藤明和先生に感謝を申し上げる。